

京大原総総第80号
平成23年5月20日

熊取町長
中西 誠 殿

京都大学原子炉実験所
所長 森山 裕 丈

「熊取町内の原子力事業所に対する申し入れ」に対するご回答

平素は、京都大学原子炉実験所の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、お申し入れいただきました標記の件（平成23年4月14日付「23熊環第2052号」）
につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

当実験所といたしましては、今般の原子力災害を踏まえ、地震対策や事故対策の強化
に努め、施設の安全管理に万全を期して参りますので、今後ともご指導を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

記

1. 地震等による緊急時対応のための機器及び設備の点検結果

- ・研究用原子炉（KUR）については、「原子炉設置変更承認申請書（平成20年2月）」
等において安全性評価が行われています。事故に対する能力として、中央管理室の
機能、炉室において発生した放射性物質の飛散事故に対処する能力、1次冷却水の
漏洩に対処する諸設備がありますが、現在実施中の施設定期検査の一環としてこれ
らの点検を行い、特に問題がないことを確認しました。
- ・また、緊急時対応のための機器及び設備として、「原子力事業者防災業務計画」別
表第5の原子力防災資機材（放射線障害防護用器具、非常用通信機器、計測器等）
を備え付け、定期的に点検することとしています。これらの資機材については、平
成23年4月及び5月に点検を行い、機能を維持していることを確認しました。

2. 緊急時の電源確保の点検結果

- ・KURには、「原子炉設置変更承認申請書」に記載の通り、非常用電源設備として、
ディーゼル発電機1台及び蓄電池設備1台（ディーゼル発電機が起動するまでの間、
安全保護回路及び主要な計装設備に給電する。）を設けています。また隣接する

KUCAのディーゼル発電機1台から必要に応じてその全容量を受電することができません。これらの非常用電源設備については、毎月1回の起動テスト・点検を実施しており、平成23年5月のテストにおいても特に問題がないことを確認しました。

3. 情報伝達体制の点検結果

- ・「原子炉施設保安規定」及び「原子力事業者防災業務計画」により、異常又は非常の場合の処置等を定めており、情報伝達の体制とともに、国及び地元自治体を含む情報伝達すべき所外関係機関を明確にしています。また、所内外への通報を行う設備の主なものとしては、緊急時電話回線2回線、ファクシミリ3台、携帯電話20台、無線機15台（地域防災無線機2台を含む。）を設置しています。情報伝達体制及び通報設備については、平成23年5月に点検を実施し、特に問題がないことを確認しました。

4. 緊急事態応急対策等の点検結果

- ・「原子炉施設保安規定」により、異常又は非常の場合の処置として、緊急時の組織及び職務、原子炉施設において事故が発生した場合にとるべき処置等を定めています。また、「原子力事業者防災業務計画」により、原子力災害予防対策、緊急事態応急対策等原子力災害対策の円滑かつ適切な遂行に資することとしています。これらの処置、応急対策等については、定期的実施している年2回（例年6月及び10月）の緊急時訓練等によってその内容を点検し、継続的な改善に努めています。このため、平成23年6月6日に予定されている緊急時訓練においては、今般の原子力災害を踏まえた訓練を実施することとしています。
- ・また「原子力事業者防災業務計画」については、毎年1回、大阪府、熊取町、泉佐野市及び貝塚市と改善のための協議を実施しております。当該計画に記載されている内容（主として原子力防災組織、緊急事態応急対策、原子力防災資機材の状況）については、平成23年4月及び5月に点検を実施し、特に問題がないことを確認しました。

5. 今後の安全強化の対応について

- ・当実験所においては、上記のとおり、施設の安全管理に万全を期しておりますが、安全性及び信頼性の維持・向上に努めるとともに、新たな安全対策の必要性が判明した場合は速やかに対策を講じます。
- ・今般の原子力災害を踏まえては、全電源喪失時の対策を強化するため、炉心タンクからの漏水に備えて耐震防火水槽及び可搬式の消防ポンプを設置するとともに、炉心の状況を把握するための計装設備用の電源として可搬式発電機を整備します。

以上